★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	高知県	電話番号	0880-62-1217	通常分 既配分額(国のR3予算・交付限度額①、②、③、④)	189,100		通常分　交付限度額① （令和3年度未省繰越分）(国のR3予算)	160,881
地方公共団体名	土佐清水市	メールアドレス	kikaku-1@city.tosashimizu.lg.jp	通常分 既配分額(国のR4予算・交付限度額⑤)	75,145		通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）(国のR3予算)	3,170
都道府県・市町村コード(5桁)	39209	交付対象経費	国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	198,026	重点交付金分 既配分額(国のR4予算・交付限度額⑥)	62,170		通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）(国のR3予算)	8,926
担当部局課名	企画財政課		地方単独事業費	187,710	通常分 既配分額(国のR4予算・交付限度額⑦)	0		通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）(国のR3予算)	25,049
担当者氏名	村上　真歩		国庫補助事業費	10,316	通常分　今回配分予定額 (国のR3予算・交付限度額①、②、③、④)	8,926		小計　通常分　交付限度額①＋②＋③＋④ (国のR3予算)	198,026
			国のR4予算分(R4.4.28)(交付限度額⑤)	75,145	通常分　今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑤)	-		通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）(国のR4予算)	75,145
			地方単独事業費	75,145	重点交付金分　今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑥)	-		重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）(国のR4予算)	62,170
			国庫補助事業費	0	通常分　今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑦)	-		通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）(国のR4予算)	-
			国のR4予算分(R4.9.20)(交付限度額⑥)	62,170	通常分　配分予定額計 (国のR3予算・交付限度額①、②、③、④)	198,026			
			地方単独事業費	62,170	通常分　配分予定額計 (国のR4予算・交付限度額⑤)	75,145			
			国庫補助事業費	0	重点交付金分　配分予定額計 (国のR4予算・交付限度額⑥)	62,170		未省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	-
			国のR4予算分(交付限度額⑦)	0	通常分　配分予定額計 (国のR4予算・交付限度額⑦)	-		未省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	-
			地方単独事業費	0	配分予定額計	335,341		未省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（決定年事業に係る）交付限度額⑦に係る希望額）	
			国庫補助事業費	0	移替先	総務省		交付限度額計	335,341

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応としての必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業等枠支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
				合計								420,283	335,341	198,026	75,145	62,170	0	13,338	71,604												
1	R3	単	—	歴史文化振興事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	—		13,000	13,000	13,000					0	①新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛に加え修学旅行や屋内での催し物を中止せざるを得ない状況が続き、県庁所在地から遠く、歴史文化に触れる機会が少ない本市において、児童・生徒の体験学習の機会喪失及び生活の活力低下が課題となっている。本市出身の俳人「ジョン万次郎」のミュージカルの公演を市内で開催し、市民を無料招待することで学習機会の確保と市民の活力向上を図る。 ②③ ・ミュージカル開催委託料　13,000,000円 ④土佐清水市	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	・市内小・中学校、高校の学校総見の実施 ・市民の延べ来場者数1,000人	市HP及び広報				R4当初(地)
2	R3	単	—	マイナンバーカード取得率向上地域活性化事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	—		44,100	44,100	44,100					0	①マイナンバーカード交付者に地域電子通貨を配布することで、マイナンバーカード普及促進による行政手続きのオンライン化等の推進とコロナ禍で落ち込んだ市内の消費喚起及び経済活性化を促す。 ②③マイナンバーカード交付者一人あたり5,000円の地域電子通貨配布 ・新規交付者　5,170人×5,000円＝25,850,000円 ・既交付者　3,650人×5,000円＝18,250,000円 合計　44,100,000円 ④市民	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	・マイナンバーカード交付率70%	市HP及び広報	通知カード・個人番号カード関連事務補助金（総務省）			R4当初(地)
3	R3	単	—	新型コロナウイルス感染拡大予防事業（抗原検査実施）		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	—		2,310	2,310	2,310					0	①高齢者施設の入所者は重症化リスクが高い特性があるため、高齢者施設へ新たに入所する方、短期入所生活介護等を利用する方を対象に入所前の抗原検査を実施し、高齢者施設でのコロナ感染拡大予防と、感染が判明した場合に早期に治療につなげることで重症化を予防する。 ②③抗原検査キット　4,620円/個×500個＝2,310,000円 ・新規入所者用　34個/月 ・短期入所者用　120個/月 計　154個/月　×3カ月分 ≒ 500個 ④市内高齢者施設	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	・高齢者施設での集団感染（クラスター）発生件数　0	市HP				R4当初(地)
4	R3	単	—	介護人材等定着支援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	—		5,000	5,000	5,000					0	①新型コロナウイルス感染症の影響により失業した求職者の就労機会の確保及び、感染者が発生した際の業務量増大に対応できる人材の確保として、市内の医療・介護・福祉事務所への就職者に対し定着支援金を交付する。また事業所へ採用者研修等に係る経費について研修等支援金を交付することで人材確保・定着を図る。 ②③ ・定着支援金 居宅介護支援専門員等 500,000円×1人＝　500,000円 看護師等 300,000円×4人＝1,200,000円 介護職員 100,000円×5人＝　500,000円 介護職員（パート） 50,000円×6人＝　300,000円 ・研修等支援金 100,000円×16事業所（延べ数）＝1,600,000円 ・研修等支援金（増宜） 300,000円×　3事業所（延べ数）＝　900,000円 ④市内事業所、新規就業者	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	・新規就業者数　合計17名	市HP				R4当初(地)
5	R3	単	—	「高齢者の集いの場」応援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	—		3,300	3,300	3,300					0	①健康維持及びフレイル予防対策として実施している各地区の高齢者向けサロンにおいて、コロナ禍以前はボランティアによる手作り昼食を提供していたが、配膳時等感染防止の更なる徹底の観点から現在は弁当の提供に切り替えている。 弁当の提供に当たって市内事業者へ発注することにより、落ち込んだ飲食店の売り上げ確保や地域経済の活性化を図ると同時に、コロナ禍で外出制限を余儀なくされていた高齢者にとって、食の確保及びフレイル予防の観点から大変重要な取組である高齢者向けサロンの事業継続を図る。 ②③ ・弁当の購入補助金 500円×600人×11ヶ月＝3,300,000円 ④土佐清水市社会福祉協議会	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	・サロン参加者数　コロナ禍以前である令和元年度実績の90%以上	市HP				R4当初(地)
6	R3	単	○	原油価格高騰施設園芸緊急支援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	—		1,200	1,200	1,200	0				0	①新型コロナウイルス感染症による市場停滞は施設園芸で生産される野菜の取引にも大きな影響を及ぼし、農業所得の減少となっている現状に加え、燃料高騰が更に農家の負担となっている。本市在住かつ市内で施設園芸を営む個人、団体が使用した燃料代の一部を補助することで、農家負担の軽減と施設園芸の維持継続を図り、コロナ禍の離農を防ぐ。 ②③ ・燃料費補助金 燃料価格が1リットル当たり100円以上となる月がある場合に1リットル当たり3円を補助 年間使用見込料400,000リットル×3円 =1,200,000円 ④高知県農業協同組合三崎支所	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	・離農者数　0	市HP				R4当初(地)
7	R3	単	○	燃油高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	—		7,300	7,300	7,300	0				0	①新型コロナウイルス感染症による市場停滞により、漁業所得が低下していることに加え、原油高により漁船燃料となる軽油やA重油の価格が高騰し、操業経費が増大すると漁業者にとって厳しい状況が続いている。漁船燃料の一部を補助することで事業者の経費負担を軽減し、操業機会の拡大と本市漁業の維持継続を図る。 ②③ ・燃料費補助金 燃料価格が1リットル当たり100円以上となる月がある場合に1リットル当たり3円を補助 年間使用見込料2,433,000リットル×3円 ≒7,300,000円 ④高知県漁協	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	・年間延水揚げ数　R3実績11,202隻以上	市HP				R4当初(地)

―	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外交付金に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の予算額（交付限度額）①、②、③、④	B'' 国の予算額（交付限度額⑤）	B''' 国の予算額（交付限度額⑥）	B'''' 国の予算額（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和8年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
8	R3	単	○	経済活性化対策事業（地域電子通貨のしかま事業）※国のR3予算分		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	―		49,684	49,684	49,684	0			0	・会計年度任用職員雇用　4,152,000円 ・電子通貨（5,000円配付+上乗せ）　63,500,000円 （キャンペーン）　18,900,000円 （プレミアムポイント）　12,000,000円 ・用紙、トナー　405,000円 ・印刷製本費　370,000円 ・通信運搬費、手数料　660,000円 ・システム導入、保守委託料　2,643,000円 ・システム使用料　1,496,000円 合計　103,821,000円のうち、国のR3予算分49,684,000円 ④市民	―	―	―	―	R4.4	R5.3	・電子通貨による市内消費額490,000千円	市HP及び広報				R4当初（地）
9	R4	単	○	経済活性化対策事業（地域電子通貨めじかま事業）※国のR4予算分		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	―		54,137	48,398	0	48,398			5,739	①市内限定の電子通貨を全市民に配付するほか、電子通貨を活用したキャンペーンの実施、チャージによるプレミアムポイントを付与することで、コロナ禍における原油価格・物価高騰により落ち込んだ市内経済の活性化と、市民生活の支援を図る。 ②③市民一人当たり5,000円の電子通貨配布のほか、電子通貨のチャージに対するプレミアムポイント付与、キャンペーン実施によるポイント付与、事業に係る会計年度任用職員の雇用及びシステム利用・導入の経費等事務に要する費用。 ・会計年度任用職員雇用　4,152,000円 ・電子通貨（5,000円配付+上乗せ）　63,500,000円 （キャンペーン）　18,900,000円 （プレミアムポイント）　12,000,000円 ・用紙、トナー　100,000円 ・印刷製本費　370,000円 ・通信運搬費、手数料　660,000円 ・システム導入、保守委託料　2,643,000円 ・システム使用料　1,496,000円 合計　103,821,000円のうち、国のR4予算分54,137,000円 ※その他財源として一般財源を充当予定 ④市民	―	―	―	―	R4.4	R5.3	・電子通貨による市内消費額490,000千円	市HP及び広報				R4補正（地）
10	R3	単	―	事業継続・拡大応援事業補助金		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	―		5,500	5,500	5,500				0	①市内事業者がコロナ禍においても事業の継続・拡大が図れるよう、その取組に必要な経費の一部を補助する。 ②③アフターコロナに向けた販売促進に係る費用、商談会参加に係る費用の一部補助　5,500,000円 ④市内事業所	―	―	―	―	R4.4	R5.3	・補助事業所数　10事業所	市HP				R4当初（地）
11	R3	単	―	ジョン万流 宿旅行事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	―		38,289	38,289	38,289				0	①個人宿泊者の宿泊プラン等に応じて一人あたり2,000円～7,000円、団体客には2,000円の市内限定電子通貨を配布し、コロナ禍で落ち込む市内宿泊者増及び市内の経済活性化を図る。 ②③ ・個人宿泊者　電子通貨　26,000,000円 ・団体宿泊者　電子通貨　2,000円×4,500人＝9,000,000円 ・事業運営費　3,289,000円 合計　38,289,000円 ④市内宿泊者、土佐清水観光協会	―	―	―	―	R4.4	R5.3	・キャンペーンの利用者数　団体・個人延べ合計11,000人	市HP				R4当初（地）
12	R3	単	―	ぐるっと竜串周遊事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	―		3,946	3,946	3,946				0	①コロナ禍以前から再整備を進めてきた竜串エリアにおいて、新しい魅力コンテンツであり、移動手段としても国立公園内の観光地に適した電動トゥクトゥクを市が購入、NPO竜串観光振興会に無償貸与し、土日祝日等集客が多い日に限定し運行することで、エリア全体の周遊、観光客の滞在時間延長を促し、コロナ禍で落ち込んでいる本市観光業の活性化を図る。 ②③ ・電動トゥクトゥク購入費　3,446,000円 ・運行に係る経費補助　500,000円 合計　3,946,000円 ④土佐清水市、NPO竜串観光振興会	―	―	―	―	R4.4	R5.3	・トゥクトゥク年間乗車人数　2,100人	市HP				R4当初（地）
13	R3	単	―	宿泊型観光商品販売支援事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	―		2,820	2,820	2,820				0	①コロナ禍において団体旅行の減少を含め、宿泊施設の休館も余儀なくされることもある中、宿泊客の集客に向けたコンテンツ（宿泊プラン）が必要である。令和3年度に「QuizKnock」とのコラボにより造成した、謎解きをツールとした宿泊と周遊観光のセット商品をホテルの宿泊プランとして幅広く販売していくための支援として補助金を交付し、集客力の強化を図る。 ②③ ・「QuizKnockと土佐清水市を旅しようプラン」の新設、販売に係る補助金　2,820,000円 （QuizKnockネーム使用料1年間　1,320,000円、謎解きツール制作費　1,500,000円） ④あしずり温泉協議会	―	―	―	―	R4.4	R5.3	・「QuizKnockと土佐清水市を旅しようプラン」　3,000セット販売	市HP				R4当初（地）
14	R4	単	○	給食費無償化事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	―		20,703	20,703	0	20,703			0	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を緩和するため、市内小中学校の学校給食費を無償とする。 ②③市内小中学校の2～3学期の給食費を無償化 ・小学生　210円×132日×362人＝12,901,680円 ・中学生　300円×132日×197人＝　7,801,200円 合計　20,702,880円 ④市内小中学校の保護者等	―	―	―	―	R4.6	R5.3	・市内小中学校の全児童生徒への無償化	市HP				R4補正（地）
15	R3	単	―	デジタルドリル導入事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	―		1,069	1,069	1,069				0	①コロナ禍における学びの保障としてWi-Fi環境が整備されていない家庭でも利用可能なデジタルドリルを導入し、個々の学習状況等に応じた最適な個別指導・支援の充実と強化を図る。 ②③一人1台配付しているタブレット端末にデジタルドリルのソフト認証を行い、学校・家庭で学習できる環境を整備する。 ・小学校　170円×406人×9箇月×1.1＝683,298円 ・中学校　180円×216人×9箇月×1.1＝384,912円 合計　1,068,210円 ④土佐清水市	―	―	―	―	R4.6	R5.3	・家庭でのデジタルドリル使用率100%	市HP				R4補正（地）
16	R3	単	―	観光プロモーション事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	―		3,300	3,300	3,300				0	①コロナの影響により大きな打撃を受けている観光産業の誘客促進を目的に、地域密着・PR型旅番組（テレビ番組）を誘致し、中四国をターゲットとした観光プロモーションを行う。 ②③地域密着型旅番組（撮影）の誘致、放送に要する経費 委託料　3,300,000円（委託先：RKC高知放送） ④土佐清水市	―	―	―	―	R4.7	R5.3	・R5年度のGW期間中の宿泊者数市内主要8施設）対前年度比＋5%（220人増） ・R5年度のGW期間中の観光施設利用者数（主要9施設）対前年度比＋10%（3,500人増）	市HP				R4補正（地）
17	R3	単	―	土佐くろしお鉄道運行補助金		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	―		5,132	5,132	5,132				0	①新型コロナウイルス感染症の影響による運賃収入の減少に加え、燃油価格高騰により、経営状態が悪化している鉄道事業者に対し、住民の日常生活に必要な公共交通を維持する目的で、鉄道事業者が安全な運行を行うために必要な経費を緊急的に支援するもの。 ②鉄道運行の安全確保に必要な維持修繕費への補助 ③本年度実施予定の修繕費（国庫補助対象分除く） 99,320,000円×市負担割合5.1667%≒5,132,000円 ④土佐くろしお鉄道株式会社	―	―	―	―	R4.9	R5.3	・土佐くろしお鉄道中村宿毛線路線維持率100%	市HP				R4補正（地）
18	R3	補	―	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	―		6,621	3,150	3,150				3,150	321	（学校等における感染症対策等支援事業） ①学校の教育活動時に際して、教室等の消毒作業を外注するために必要な委託を行い、学校における感染症対策を強化するとともに、教職員の負担軽減を図る。 ②③教室等消毒作業委託 ・小学校　5,479,000円（6校分） ・中学校　1,142,000円（1校分） 国庫補助額1施設当たり900千円以内×7校×1/2＝3,150,000円 ※その他財源として一般財源を充当予定 ④土佐清水市	―	―	―	―	R4.4	R5.3	・市内小中学校でのクラスター発生件数0	市HP				R3補正（国）

―	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ禍全般への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の令和3年予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の令和4年予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の令和4年予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の令和4年予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
19	R4	単	○	肥料価格高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	―		6,044	6,044	0	6,044				0	①コロナ禍等の中、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の10%を補助する。 ②③肥料価格高騰補助金　6,044,000円 計算式により算出した肥料コスト増加分の10%を補助 ※肥料コスト増加分＝当年の肥料購入費ー（当年の肥料購入費÷価格上昇率1.7÷使用量低減率0.9） ※価格上昇率及び使用量低減率は国・県に準じた定数 ④農業者の組織する団体等（JA等、肥料販売店）	―	―	―	―	R4.10	R5.3	・補助農家数　130人 （R3農業申告者の70%）	市HP		肥料価格高騰対策事業費補助金（農林水産省）		R4補正（地）
20	R4	単	○	経済活性化対策事業（地域電子通貨のしかま事業）※重点交付金分		重点交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		125,000	62,170			62,170			62,830	①市内限定の電子通貨を全市民に配付し、コロナ禍等によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活の支援と、市内消費の促進、経済の活性化を図る。 ②③市民一人当たり10,000円の電子通貨を配布。 ・電子通貨（10,000円配付×12,500人）　125,000,000円 ※その他財源として一般財源を充当予定 ④市民	―	―	―	―	R4.10	R5.3	・電子通貨による市内消費額 120,000千円	市HP				R4補正（地）
21	R3	単	○	社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金		通常交付金	○	③-Ⅰ-4．事業者への支援	○	―		1,760	1,760	1,760					0	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の社会福祉サービス事業所等の運営に必要な経費の負担を軽減し、質の高いサービスを継続して提供できるよう支援する。 ②③高騰している電気・ガス・燃料費等の必要経費に対する給付金 （県に準じた単価で給付） ・居宅介護支援事業所　100,000円×4事業所 ・通所サービス事業所　100,000円×1事業所 ・施設系サービス事業所　150,000円×7事業所 ・配食サービス事業所　90,000円×1事業所 （利用者21～30人） ・配食サービス事業所　120,000円×1事業所 （利用者31～40人） ④市内で運営している介護保険サービス事業所等 ※県の補助を受けることができる事業所を除く。	―	―	―	―	R4.12	R5.3	・補助事業所数　14事業所	市HP				R4補正（地）
22	R3	補	―	訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金	国土交通省	通常交付金	○	③-Ⅱ-1．安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	―		20,068	7,166	7,166				10,188	2,714	①コロナ禍で観光産業が大きな打撃を受けている中、令和3年11月に新たな指定管理者を選定し営業を再開した観光宿泊施設「足湯テルメ」において、現在も休止中となっている日帰り温泉再開に向けた改修工事を実施し、アフターコロナに向けた誘客促進を図る。 ②③日帰り温泉再開に向けた改修工事　20,068,000円 ・内装等修繕工事　3,481,000円 ・外装塗装工事　7,955,000円 ・エアコン改修工事　8,632,000円 ※その他財源として一般財源を充当予定 ④土佐清水市	―	―	―	―	R4.10	R5.3	・令和5年度足摺テルメ日帰り温泉来客数　コロナ禍以前である令和元年度実績14,027人と同程度	市HP				R3補正（国）